

**施雯軒 (SHI Wenxuan)**

パートナー、中国執務弁護士。

1996 年に上海外国語大学日本語学科国際貿易専攻を卒業し、経済学学士を取得、2000 年に華東政法学院第二法学専攻法学学士を取得、1999 年に弁護士執務証（証明書番号：1310119\*\*\*\*\*65）を取得しました。2005 年には英国に留学しました。

里兆法律事務所を創設するまで、上海の涉外法律業務を取り扱う大型の総合的な法律事務所に勤務し、長年に渡りいくつもの重要な法務部門の業務管理職を担当し、かつては当該法律事務所の広州分所、北京分所の責任者としての職務を担当していました。

長年に渡り、数多くの外商投資企業の法律顧問を務めてきましたが、執務分野は投資、技術ライセンス、製造物責任、労働法、加工貿易、会社法、商取引、清算等の分野をカバーし、取り扱ったことのある業界には建築、建材、医薬、リース、情報通信、電子電器、金融、貿易、化学、オフィス設備、自動車部品、倉庫物流等の分野を含みます。

施雯軒弁護士は業務経験が豊富なうえ、語学力の強みもあるため、依頼者からの信頼を得ています。これまでに取り扱ったことのある代表的な法律業務には、長年に渡り、数多くの外国企業を代理して、中国上海、北京、天津、広東等の地域に中型、大型の中外合弁又は外商独資企業を設立しました。日本の某著名な電器企業、オフィス設備企業等の中国国内での製造物責任紛争にあたり専門性の高いリーガルサービスを提供してきました。数多くの外商投資企業の中国構内分支貴行の人事管理において専門性の高いリーガルサービスを提供し、多くの労働紛争仲裁及び訴訟を代理し取扱いしました。その他、多数の法律業務を取り扱ってきました。

施雯軒弁護士は公益活動にも熱心で、これまでに APEC 会議における保障業務浦東新区先駆者としての表彰を受けました。東方ラジオテレビ局の「東方大律師」という番組におけるその場での法律相談への回答にも参加しました。

執務使用言語は、中国語、日本語、英語です。